

令和6年度第1回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和6年10月10日（木） 午前9時30分開会

2 場 所 米子市役所本庁舎3階 第2応接室

3 出席者

委 員

細田委員長、入江副委員長、大谷委員、川田委員、北農委員、仲田委員、松田委員

所管部局

石田文化観光局長、文化振興課職員

事務局

下関総務部長、調査課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委嘱状交付]

[3 市長あいさつ]

[4 委員長あいさつ]

[5 諮 問]

[6 運営方法確認]

選定委員会の所管事項・審議方法、会議の非公開、会議情報の外部漏洩の禁止、利害関係者との接触の回避について、事務局が説明し、了承された。

[7 議 事]

(1) 指定管理者候補者選定対象施設について（米子市文化活動館）

所管部局の文化振興課が、施設の概要を説明した。

【主な意見・質疑等】

（委員） 自主事業の実施状況で、織物教室初級と入門の合計参加者数は、令和4年度から5年度にかけて減っているが、何か考えられる要因はあるか。

（所管課） 新型コロナウイルスの感染拡大における移動等の自粛により、身近な文化活動館が実施する教室で、できることをやろうという利用者が多かったと聞いている。

（委員） 弓浜紘の体験教室の参加者数について、定員が決まっているのか。

（所管課） 定員が決まっており、機織りの機械の都合で定員を増やせない。

(2) 指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）について

所管部局の文化振興課が、指定管理者候補者案について説明した。

【意見・質疑等】

特になし

(3) 指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の文化振興課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

- ・ 旭ビル管理株式会社は自主事業として、伝統文化の継承、発展に資する事業として好評を得ている「弓浜緋体験」を継続するほか、がいな太鼓の活動記録写真展、施設を利用する文化団体の作品展を新たに計画しており、文化の振興を目的とした施設にふさわしい事業として評価した。
- ・ 社会福祉法人ぱれっとの事業計画書は、施設本来の目的である地域の伝統文化に資する事業や異文化に触れる機会となる事業の計画が示されていない。
- ・ 社会福祉法人ぱれっとが提案した指定管理料は市の試算に対して約 17%減額した金額で、指定管理料の削減が期待できる。社会福祉法人ぱれっとからの聞き取りによると、現行の運営経費を精査して、主に人件費、修繕費、事業費等で縮減を図ることが可能という見解を得ている。ただ、令和5年度の施設の修繕費の実績は約40万円で、社会福祉法人ぱれっとが提案した修繕費では日常の管理運営で生じる修繕に対する見込が不十分であると判断した。

【主な意見・質疑等】

- (委員) 社会福祉法人ぱれっとが提出した労働環境確認表では、使用している全ての労働者の賃金単価で最も低いものは1,050円/時間となっている。管理業務に関する収支予算書を見ると、職員数に対して人件費が少ないと思われるが、どのように算出したのか。
- (所管課) 社会福祉法人ぱれっとによると、組織は統括責任者（館長）、統括補佐者（次長）、スタッフ（3名）、臨時職員（2名）の7名体制だが、臨時職員のみ専属のパート職員を雇用し、それ以外の職員は法人本体の正職員のため、臨時職員のみの人件費を算出した。通常は職員2名を必ず配置し、日曜・イベント等繁忙が予想される時には4名配置する。館長か副館長のどちらかは施設にしているようにする。これにより、指定管理業務に係る人件費は縮減ができるという説明だった。
- (委員) 旭ビル管理株式会社の貸借対照表を見ると剰余金が多く、堅実な運営をしている。社会福祉法人ぱれっとは設立して間もないので、貸借対照表を見ると、資産は土地や建物が中心で、負債は独立行政法人福祉医療機構からの借入金を中心。
- (委員) 旭ビル管理株式会社の自主事業計画書に記載されている弓浜緋織物教室について要望だが、ニーズがあるようなので、年1回から年数回に増やしてはどうか。
- (委員) 社会福祉法人ぱれっとは障がい者雇用に取り組んでいるが、どのように配置するのか。
- (所管課) 社会福祉法人ぱれっとが運営する就労継続支援B型事業所に通う方が、委託業務として清掃や草刈り等をする。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(4) 答申案の協議

審議結果に基づいて作成された答申書案について、異議なしと決定された。

〔8 答 申〕

〔9 その他〕

〔10 閉 会〕